

令和6年 第3回(8月)

篠栗町議会臨時会 会 議 録

福岡県篠栗町議会

令和6年 第3回(8月)

篠栗町議会臨時会

会期及び議事日程

令和6年第3回 篠栗町議会臨時会 会期日程

開 会 8月6日(火曜日)

会 期 1日間

閉 会 8月6日(火曜日)

月	日	曜	区 分	開議時刻	件 名
8	6	火	本会議	10時	開 会 ・会議録署名議員の指名 ・会期の決定 ・議案の上程及び質疑 ・議案の委員会付託
			委員会		・付託案件審査
			本会議		・付託案件委員長報告 ・採決 閉 会

令和6年第3回 篠栗町議会臨時会 議事日程 第1号

令和6年8月6日(火) 午前10時開議

- 第1, 会議録署名議員の指名 10番 , 11番
- 第2, 会期の決定の件
- 第3, 議案の上程(提案理由説明)及び質疑
- 第4, 議案の委員会付託について
- 第5, 議案第49号 工事請負契約の締結について
- 第6, 議案第50号 財産の処分について
- 第7, 議案第51号 令和6年度篠栗町一般会計補正予算(第4号)について

議案付託表

議案 番号	件 名	付託委員会
49	工事請負契約の締結について	文教厚生 常任委員会
50	財産の処分について	予算 特別委員会
51	令和6年度篠栗町一般会計補正予算(第4号)について	予算 特別委員会

令和6年 第3回 臨時会 会議録

招集日時 令和6年8月6日 午前10時

招集場所 篠栗町役場議場

招集日の出席議員

1番	崎山佐穂	2番	浦野雅幸	3番	吉本文枝
4番	門馬良	5番	太郎良瞳	6番	横山和輝
7番	品川静	8番	古屋宏治	9番	栗須信治
10番	村瀬敬太郎	11番	今長谷武和	12番	荒牧泰範

欠席議員

地方自治法第121条の規定により出席した者

町長	三浦正	副町長	大塚哲雄
教育長	今長谷寛	総務課長	田村明広
財政課長	藤忠文	財産活用課長	熊谷重幸
会計課長	西村智子	まちづくり課長	大内田幸介
税務課長	進藤功次	収納課長	平山智久
住民課長	有隅哲哉	健康課長	田中久善
福祉課長	村瀬菊子	産業観光課長	松熊大
都市整備課長	堀雅仁	上下水道課長	花田篤
学校教育課長	吉村秀昭	こども育成課長	藤幸三
社会教育課長	横内綾子	監査委員事務局長	佐伯和久

出席した議会事務局職員

局長	水江靖浩	次長	伴秀代
主事	黒瀬友宏		

開会 午前10時00分

○議長（荒牧 泰範） 皆様おはようございます。

本日は、全員出席で開議は成立いたします。

ただいまから、令和6年第3回篠栗町議会臨時会を開会いたします。

本日の日程はタブレットに掲載しております議事日程のとおりでございます。

これより日程に従い議事を進めます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、10番、村瀬敬太郎議員、11番、今長谷武和議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日8月6日の1日間にしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒牧 泰範） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間に決定いたしました。

日程第3、議案の上程を議題といたします。

本臨時会に提出されております議案は、議案第49号から議案第51号までの3議案でございます。

それでは、議案第49号から議案第51号までを一括議題といたします。

町長に一括して提案理由の説明を求めます。

はい、三浦町長。

○町長（三浦 正） おはようございます。

本日は、令和6年第3回臨時会を招集いたしましたところ、公私とも御多忙の中、御出席賜り誠にありがとうございました。

本臨時会に提案しております、議案第49号から議案第51号までの3議案について説明をいたします。

議案第49号は、「工事請負契約の締結について」であります。

本議案は、町の児童厚生施設となる(仮称)たけのこ児童クラブ室新築工事について仮契約を締結しましたので、篠栗町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

契約の方法は、指名競争入札、契約の金額は、1億9,593万9,810円、契約

の相手方は、株式会社飯田工務店 代表取締役 小山田 義人であります。

議案第50号は、「財産の処分について」であります。

本議案は、令和6年7月12日に買戻しを行った篠栗北地区産業団地事業用地2を、工場等の用地として売却することについて、売却の相手先と仮契約を締結しましたので、篠栗町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

所在地は、篠栗町彩り台346番10、地積は、8,359.92平方メートル、売却の金額は、4億3,588万6,228円、売却の方法は、随意契約、売却の相手方は、アトム株式会社 代表取締役 花田 利喜であります。

議案第51号は、「令和6年度篠栗町一般会計補正予算（第4号）について」であります。

当該補正予算は、令和6年度篠栗町一般会計予算の総額に2億6,119万2,000円を追加し、予算総額を140億9,454万7,000円とするものであります。

まず、歳入につきましては、財産収入に4億3,588万6,000円を追加し、地方交付税を3,934万4,000円、繰入金を1億3,535万円、それぞれ減額するものであります。

次に、歳出につきましては、総務費において、企画費として、登記委託料22万1,000円、公有財産購入費2億6,097万1,000円をそれぞれ追加するものであります。

以上が、本臨時会に提案いたしました議案の提案理由であります。

慎重審議方よろしくお願いいたします。

○議長（荒牧 泰範） ただいまの提案理由の説明に対し大綱質疑を行います。

質疑はございませんか。

ないようですので、質疑を終わります。

日程第4、議案の委員会付託についてを議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案のうち、議案第49号の議案につきましては、タブレット掲載の議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒牧 泰範） 異議なしと認めます。

よって、そのように付託することに決定いたしました。

次に、議案第50号及び議案第51号の2議案につきましては、タブレットに掲載の議案付託表のとおり、議長を除く11人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(荒牧 泰範) 異議なしと認めます。

よって、そのように付託することに決定いたしました。

なお、予算特別委員会の正副委員長については、申し合わせにより、委員長は、6番、横山和輝議員、副委員長は、9番、栗須信治議員です。

それではこの後引き続き、文教厚生常任委員会を行います。その後に、予算特別委員会を行います。総務建設常任委員会は待機をお願いいたします。

では、本会議を暫時休止いたします。

休止 午前10時06分

再開 午前12時10分

○議長(荒牧 泰範) 本会議を再開いたします。

日程に従い採決を行います。

日程第5、議案第49号「工事請負契約の締結について」を議題といたします。

本案は、文教厚生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

はい、栗須委員長。

○文教厚生常任委員会委員長(栗須 信治) 報告いたします。

議案第49号「工事請負契約の締結について」本議案は、(仮称)たけのこ児童クラブ室新築工事について仮契約を締結したため、篠栗町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例(昭和39年条例第17号)第2条の規定により議会の議決を求められたものであります。

契約の目的は、(仮称)たけのこ児童クラブ室新築工事、契約の方法は、指名競争入札、契約金額は、1億9,593万9,810円、契約の相手方は、福岡市博多区空港前五丁目5番5号、株式会社飯田工務店 代表取締役 小山田 義人であります。

執行部の説明といたしまして、勢門校区の放課後児童クラブにおいて、待機児童が発生しており、学童施設を整備し、定員数の増加により待機児童の解消を図るため、新たに新築工事を実施するとのことであります。

次に、工事概要といたしましては、学童保育室2室のほか、静養室、事務室、面談

室、テラス、外遊びスペースなどとなっているとのことでもあります。

なお、駐車場につきましては5台、うち身障者用1台であります。

敷地面積は604平方メートルでございます。

建築工事、鉄筋構造平屋、電気設備工事、電灯、動力設備、機械設備工事、給排水衛生、空調設備、太陽光発電設備工事、45キロワット発電太陽光パネル工など、新築工事を実施するとのことでもあります。

当委員会の中で質疑がありましたので、説明をいたします。

契約金額の内容は、という質問に対し、4,600万円が太陽光パネル、1億5,000万円が建物・設備等であるという回答でありました。

次に、建設は木造では駄目なのか、という質問がございました。

用途地域が準耐火地域でございまして、鉄骨しか建てられない、耐火性の強いものとしたという説明がございました。

次に、篠栗校区児童クラブはコンテナになっているが同じようなものはできないのか、という質問がございました。

当地は借地であること、児童数が10年後には減少すること、また篠栗小学校の増築の予定があり、それを踏まえて、変革できるよう、コンテナハウスにしているという説明がございました。

質疑終了後、討論を行いました但し討論はございませんでした。

審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしております。

以上、報告を終わります。

○議長（荒牧 泰範） ただいまの委員長報告に対し質疑を行います。

質疑はございませんか。

はい、村瀬議員。

○議員（村瀬 敬太郎） はい、議席番号10番の村瀬でございます。

ただいまの委員長の報告に対し質疑を行います。

ただいまの委員長報告では、たけのこ児童クラブ室の新築工事の敷地が、準耐火地域であったというふうに説明をされたわけですが、それは確認というか、しっかり、都市計画総括図で確認はなされたのでしょうか。

○議長（荒牧 泰範） はい、栗須委員長。

○文教厚生常任委員会委員長（栗須 信治） はい。

確認をしたという説明がございました。

それでよろしいですか。

○議長（荒牧 泰範） 栗須委員長。

確認がなされたかどうかをお尋ねになっているので確認をされたか、されてないのかを。

○文教厚生常任委員会委員長（栗須 信治） その点については…、確認したということ
であります。

○議長（荒牧 泰範） いや、ちょっと委員の中で意見が割れているようですが、確認
されたのですか。

○文教厚生常任委員会委員長（栗須 信治） ちょっと、その辺につきましては、ちょ
っと、時間もございませんで、急に、ちょっと、私の説明がちょっと十分ではござい
ませんので、ちょっと発言を、ちょっと控えさせていただきたいと思いますが、よろ
しいでしょうか。

○議長（荒牧 泰範） いや、申し訳ない。控えるというか、確認をしたか、してない
かの発言だけ頂ければよろしいです。

○文教厚生常任委員会委員長（栗須 信治） されておられません。

○議長（荒牧 泰範） はい。

○文教厚生常任委員会委員長（栗須 信治） はい。

○議長（荒牧 泰範） 村瀬議員、どういたしましょう。

確認するしないで採決に影響を及ぼすのであれば、暫時休憩して、確認をいたす作
業をしなくちゃいけないと思うんですが。

はい、では暫時休憩いたします。

執行部側は、その資料を提出願えますですかね。

休憩 午後0時18分

再開 午後0時32分

○議長（荒牧 泰範） それでは、本会議を再開いたします。

資料確認を踏まえ、栗須委員長に再度発言を求めます。

はい、栗須委員長。

○文教厚生常任委員会委員長（栗須 信治） 先ほど、準耐火地域であるという報告を
いたしました。確認不足で、撤回をいたします。

執行部に説明を求めます。

○議長（荒牧 泰範） はい、こども育成課長。

○こども育成課長（藤 幸三） はい、こども育成課です。

先ほど御指摘の分、確認しましたら、地域でなかったということで誠に申し訳あり

ませんでした。

木造に対して、鉄骨で設計した理由といたしましては、木造に比べまして鉄骨の長期にわたる利用が可能であるというのと、あと、そこを利用するのが、学校教育施設として子供たちが利用するので、安全性を確保、またそれを最優先として重視しまして、そういったものを踏まえて、今後、長く使うために、町の方針としまして、鉄骨で設計をすると至った経緯になっております。

以上です。

○議長（荒牧 泰範） 村瀬議員よろしいでしょうか。

はい。

では、ほかに質疑のある方。

ないようですので質疑を終結し、次に討論を行います、討論ございませんか。

はい、ないようですから討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（荒牧 泰範） はい、賛成多数と認めます。

よって、議案第49号は委員長報告のとおり可決することに決定されました。

日程第6、議案第50号「財産の処分について」を議題といたします。

本案は、予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

はい、横山委員長。

○予算特別委員会委員長（横山 和輝） 報告いたします。

議案第50号「財産の処分について」本議案は、令和6年7月12日に買戻しを行った篠栗北地区産業団地の事業用地2において、工場等の用地について売却することについて、売却の相手先と仮契約を締結するため、篠栗町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求められたものであります。

売却する土地の所在地は、篠栗町彩り台346番10、地積は、8,359平方メートル、売却額は、4億3,588万6,228円、売却方法は、随意契約、売却の相手先は、福岡市東区松崎五丁目17番25号、アトム株式会社 代表取締役 花田 利喜であります。

全員出席の予算特別委員会にて審査しておりますので、詳細につきましては省略いたします。

当委員会において審査の上、採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決いたしております。

以上、報告を終わります。

○議長（荒牧 泰範） ただいまの委員長の報告に対し質疑を行います。

質疑はございませんか。

はい、ないようですので次に討論を行います。

討論はございませんか。

はい、討論もないようですから、討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（荒牧 泰範） 賛成多数と認めます。

よって、議案第50号は委員長報告のとおり可決することに決定されました。

日程第7、議案第51号「令和6年度篠栗町一般会計補正予算（第4号）について」を議題といたします。

本案も、予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

はい、横山委員長。

○予算特別委員会委員長（横山 和輝） 報告いたします。

議案第51号「令和6年度篠栗町一般会計補正予算（第4号）について」本議案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ2億6,119万2,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ140億9,454万7,000円とするものであります。

歳出においては、総務費において、登記委託料に22万1,000円、公有財産購入費に2億6,097万1,000円。

次に歳入では、普通交付税3,934万4,000円の減、財産収入4億3,588万6,000円の増、繰入金1億3,535万円の減とするものです。

全員出席の予算特別委員会にて審査しておりますので、詳細につきましては省略いたします。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決いたしております。

以上、報告を終わります。

○議長（荒牧 泰範） はい、ただいまの委員長の報告に対し質疑を行います。

質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

討論はございませんか。

はい、浦野議員。

失礼、反対の討論ですね。

はい、どうぞ。

○議員（浦野 雅幸） はい。

議席番号2番、浦野雅幸でございます。よろしくお願いたします。

私は反対の立場で意見を述べさせていただきます。

この議案の中に、松原食品の撤退に伴い、用地の買戻しのため、2億6,000万円を予算化するというものでございましたけれども、その説明の中に、違約金約5,000万円ほどになると思うんですけども、この分を徴収しないという方向であるという説明でございました。

本来であれば、操業が遅れているために、税金や雇用が、本来であればもっと取れていたものを、それが取れない状況である上、その分の損害賠償も求めるべきだと思っております。

それから、以前のケアユーの用地買戻しの部分につきまして、以前の理由として、訴訟にならないようにスムーズに買戻しをするためという説明を受けておりましたが、今回の松原食品に関しては、そのようなことはなく、コロナ等の要因で皆さん厳しいから要望を受け入れるというような説明でございました。

皆さんコロナの中で頑張っておられる中、ここだけに、そういう配慮をしていいものかというふうに思っております。

本来であれば、町の負担にならないように契約というものがあるべきだと考え、契約どおりに違約金を徴収する方向で進めるべきだと考えております。

以上の理由で反対いたします。

○議長（荒牧 泰範） 次に賛成の討論のある方。

次に反対の討論のある方。

討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（荒牧 泰範） はい。賛成多数と認めます。

よって、議案第51号は委員長報告のとおり可決することに決定されました。

本臨時会の日程は全て終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

これをもちまして令和6年第3回篠栗町議会臨時会を閉会といたします。

閉会 午後0時41分

会議の経過およびその内容に相違ないことを証し、地方自治法
第123条第2項の規定によって、ここに署名する。

篠栗町議会議長

荒牧 泰範

篠栗町議会議員

村瀬 敬太郎

篠栗町議会議員

今長谷 武和
